

組織及び運営の合理化 に資するための意見書

(平成13年度会計定期監査結果報告添付意見書)

島根県監査委員

地方自治法第199条第10項の規定に基づく意見として、監査委員の合議により決定した。

平成14年11月20日

島根県監査委員 上代義郎

島根県監査委員 岡本昭二

島根県監査委員 品川卯一

島根県監査委員 生田洋一

目 次

	頁
監査意見	1
1 本年度の意見	1
(1) 県民意識調査等のあり方について	1
(2) 任期付職員採用制度による人材の確保について	2
(3) 民間施設の職員宿舍への活用及び住居手当の見直しについて	2
(4) 各市町村において展開されている優良事例(事業)の情報提供 について	2
(5) 中山間地域の維持、活性化について	2
(6) 西部地域の医療提供体制の整備について	3
(7) 企業会計に係る事業報告書の作成と公表について	3
(8) 食肉衛生検査業務と家畜保健衛生業務の連携強化等について	3
(9) 農業関係活性化プランの事業実績の把握及びその分析・評価 について	3
(10) 地籍調査事業の推進について	4
(11) 公用車、パソコンの調達について	4
(12) 学校教育におけるボランティアの活用及び相談体制の充実 について	5
① 総合学習等におけるボランティアの活用について	5
② 生徒及び教育職員の精神面での相談体制の充実について	5
(13) 特殊教育諸学校における寄宿舎指導員の適正配置について	5
2 昨年度の意見	6

監 査 意 見

県におかれては、現下の厳しい財政状況下にあつて、先般策定された新行政システム推進計画を知事の指揮の下、確実かつ早期に実行され、県民福祉の増進に的確かつ効率的に対応できる柔軟で機動的な行政システムの実現を図られたい。

また、当面する財政の危機的状況に対処するため、多額の建設費や維持管理費を要する大規模プロジェクト事業については、施設規模や計画の見直しについて検討されたい。

監査委員としては、今後とも、これらの状況を見守るとともに必要に応じて意見を述べてまいりたい。

財務に係る事務の執行及び経営に係る事業の管理についての定期監査意見は、報告書のとおりであるが、この添付意見書は、監査の途上において気付いた組織・運営の合理化に資する意見を述べたものであり、今後の行政運営に当たり留意をお願いするとともに、改善措置について検討されたい。

なお、昨年度の添付意見の内、「評価できるもの」及び「今後の改善が必要なもの」について末尾に掲げたので、これに留意の上、引き続き改善に努められたい。

1 本年度の意見

(1) 県民意識調査等のあり方について（人事課、広報課、統計課）

県民等の意識やニーズを把握するためには、アンケート調査は重要な位置づけにあるが、調査の必要性、調査票の設計、調査対象の範囲、有効な回収率の目安の設定の検討が十分行われないうまま、結果の分析、公表等が安易に行われている例が見受けられるので、十分に精査して行う必要がある。

特に、調査票の設計においては、回答を誘導することや心理的抵抗感を与えることは厳に避け、また所期の回収率に達しないものについては、その取扱いを慎重にされたい。

また、意識調査及び統計調査について、調査の事前・事後の指導や審査業務を行う担当課を定め、各種調査の目的が十分達成されるよう検討されたい。

(2) 任期付職員採用制度による人材の確保について（人事課）

県の行政組織内では得られにくい民間の人材を活用するため、任期付職員採用制度の導入が検討されているところである。

については、県立病院のあり方検討、(社)林業公社の長期経営計画の検討、企業誘致、ポートセールス等、高度の専門性を必要とする分野については、外部の専門家の確保について速やかに検討されたい。

(3) 民間施設の職員宿舎への活用及び住居手当の見直しについて（管財課、福利課、人事課）

職員宿舎は、現在ほとんど県が建設しているが、特に、都市部における職員宿舎の確保については民間施設の活用を検討されたい。その際、県有施設とする場合のコスト(建設費、維持管理費等)と民間施設を活用する場合のコスト(借上げ料)を比較し、考慮すること。

また、人事委員会の報告により検討事項とされている本県独自の住居手当については早急に是正されたい。

(4) 各市町村において展開されている優良事例(事業)の情報提供について（地方課）

現在、市町村において展開されている多様な施策、事業について、各分野ごとに個性的な優良事例を取りまとめ、その情報を市町村へ提供することによって、現在実施されている事業の充実を促すとともに市町村における新規事業の検討に資されたい。

また、市町村合併によるスケールメリットを活かした新たな「まちづくり」の検討にも資されるよう図られたい。

(5) 中山間地域の維持、活性化について（定住企画課）

中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業(いわゆる「100万円事業」)の結果を早期に検証・評価し、100万円事業のフォローアップ事業としての「中山間地域元気な集落づくり事業」にその成果を反映させ、中山間地域の集落が望ましい形で維持され、ますます活性化されるよう、制度を再構築の上、効果的な推進が図られるよう努められたい。

(6) 西部地域の医療提供体制の整備について（医療対策課）

本県の西部地域における医療提供体制の整備について、県は整備計画に盛り込まれた事項については着実に実行されているが、今後の検討事項については、その方向性が明らかにされていない。しかし、地域の中核的医療機関の整備を進めていくためには、西部地域全体の計画を定める必要がある。

については、速やかに地域の実態に即した計画を策定するよう検討されたい。

(7) 企業会計に係る事業報告書の作成と公表について（医療対策課、企業局）

病院事業、企業局事業とも決算関係書類を作成し、経営内容を公表しているが、説明責任を十分果たし、経営に対する県民の理解が得られるようにするため、理解しやすい事業報告書を作成するとともに、ホームページ等の充実を図られたい。

(8) 食肉衛生検査業務と家畜保健衛生業務の連携強化等について（薬事衛生課、畜産振興課）

と畜検査の結果、疾病等の理由により食肉処理ができない家畜を農家が持ち帰る場合においては、当該農家に対する指導等が十分行われるよう、食肉衛生検査業務と家畜保健衛生業務に係る関係行政機関の連携を一層強化されたい。

また、その指導のためのマニュアルを作成し、農家への周知徹底を図られたい。

(9) 農業関係活性化プランの事業実績の把握及びその分析・評価について（総務管理課、生産指導課）

農業関係活性化プランに基づく事業実績の把握及びその分析・評価については、その基礎を「島根農林水産統計書」にしているが、速報性に欠け、また、近年の農産物の販路の多様化等を適切に反映するものとはなっていないと思われる。

年次計画に基づく事業については、事業実績を的確に把握・検証し、これを毎年度の予算に織り込むことが求められるが、このためには速報性のあるデータによる事業評価の手法を開発するとともに、これを活用して統計に現れない農産物の実態も明らかにする必要がある。

このため、農林振興センターにおいては、農産物の生産活動と販路について、より緻密な情報収集と分析が求められるので、産直販売や商社系流通の拡大など多様化した販路を考慮した情報の収集及び精度の高い販売実績把握に努めるとともに、集荷等を行う経済団体や市町村との連携を一層強化されたい。

(10) 地籍調査事業の推進について（用地対策課）

地籍調査事業の進捗率は、全国平均の45%に対し35%と極めて低い状況にある。未だに地籍調査事業の未着手市町村があるなど、市町村間の進捗率にも大きな格差が生じている。

地籍調査事業は、公共事業用地の円滑かつ効率的な取得と過年度取得土地の未登記解消にも大きな効果を有するものである。

今後、市町村の進捗率が向上するよう、指導及び技術的支援の強化に努められたい。

(11) 公用車、パソコンの調達について（出納局、情報政策課）

公用車、パソコンの調達については、統一的な考えに基づいた購入あるいは借上げがなされていない。

今後は、経済性、機能性等を検討の上、購入方式にするのか借上げ方式にするのかなど、基本的な事項について統一基準を定め調達されたい。

○ 公用車について購入の場合は、更新年数や車種、排気量等の基本的事項について定まっているが、借上げ方式の場合は定まっていないため、所属ごとにまちまちである。また、いずれの方式で調達するかなどの基本的な考え方も統一されていない。

○ パソコンについては、行政情報化の中で全職員への配置を目指し、また、種々の教育、研修用のため、近年急速に多数導入されているが、調達方法や更新年数、機能等の調達の基本的事項について統一されていない。

(12) 学校教育におけるボランティアの活用及び相談体制の充実について（教育庁
総務課）

① 総合学習等におけるボランティアの活用について

全国一の高齢県である本県においては、元気で知識・経験の豊富な高齢者が多いので、高齢者に生きがいを持って、地域の活性化のために活躍してもらう必要がある。

については、総合学習、クラブ活動等の場に高齢者がボランティアとして積極的に参加できるよう、高齢者ボランティアを登録するシステムの制度化について検討されたい。

② 生徒及び教育職員の精神面での相談体制の充実について

県立学校における生徒の不登校、中退、遅刻等の対策が必要とされているが、臨床心理士等の不足を補うため、退職教育職員等の活用について検討されたい。

また、メンタルヘルス対策が必要な教育職員については、メンタルヘルス研修等も行われているが、相談を必要とする教育職員に対する相談体制の充実に努められたい。

(13) 特殊教育諸学校における寄宿舎指導員の適正配置について（高校教育課）

特殊教育諸学校における寄宿舎指導員の勤務の実態は、朝・夕の時間帯に比較して児童等が不在の昼間に手厚く配置されているなど、児童等の生活実態に適合したものとなっていない。

については、勤務形態を抜本的に見直すとともに、指導員配置の適正化に努められたい。

2 昨年度の意見

(1) 次の事項については、改善措置(一部改善を含む。)がとられたことを評価するとともに、なお一層の推進を期待したい。

- ① 行政評価制度と事業の予算化について(企画調整課、財政課)
- ② 山陰本線高速化募金委員会について(交通対策課)
- ③ 芸術文化センター(仮称)の運営について(文化振興課)
- ④ 一次医療対策の充実について(医療対策課)
- ⑤ 公共工事に関わる職員の行動基準の設定等について(総務管理課、管理課、企業局)
- ⑥ 下水道整備の推進について(下水道推進課)

(2) 次の事項については、改善措置がなされていないもの、あるいは、改善がまだ不十分であるものと認められるので、引き続き改善を進められたい。

- ① 外郭団体について(総務課、人事課、財政課、教育庁総務課)
- ② 市町村合併推進のための情報支援について(地方課、人事課)
- ③ 活動経費の具体的使用基準の設定について(人事課、総務管理課、商工企画課)
- ④ 特殊勤務手当の見直しについて(人事課、企業局、警察本部)
- ⑤ 県立中央病院の今後の運営のあり方について(医療対策課)
- ⑥ 健康福祉センターにおける市町村への情報支援の強化について(健康推進課)
- ⑦ 農林関係活性化プラン達成のための実効策について(総務管理課、生産指導課、林業管理課)
- ⑧ 適正な会計事務の推進について
 - ・ 委託費の積算基準について(管財課)
 - ・ 随意契約について(出納局、医療対策課、企業局)
- ⑨ 情報機器等の活用及び整備について
 - ・ 情報機器の整備について(情報政策課、高校教育課、警察本部)